

□研究費獲得に向けて□

厚生労働科学研究費の採択に向けて

横塚 記代*

I. はじめに

平成 24 年 9 月 24 日に開催された科研費講習会での講演内容を報告する。科学研究の中でも厚生労働科学研究費の採択および受給を受けた経験から、研究活動の経緯、厚生労働科学研究を選んだ理由、申請時に注意したこと、苦労した点、研究活動のインパクトについて述べる。

II. 内容

1. 受給を受けた研究事業

平成 22 年度および平成 23 年度の厚生労働科学研究費補助金の中でも「健康安全確保総合研究分野」における「食品医薬品等リスク分析研究事業」の医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業の受給を受けた。この事業は以下の 2 つの種類の公募が出されていた。1 つは一般公募型で、1 課題あたり 200~2,000 万円/年の規模で、かつ研究期間が 1~3 年としたものであり、20 課題程度が採択予定であった。2 つ目は、若手育成型であり、満

39 歳以下を対象として、1 課題あたり 300~400 万円/年の規模で、かつ研究期間が 1~2 年としたものであり、3 課題程度が採択予定であった。私は後者の若手育成型に対して研究期間が 2 年で申請し、採択された。私が受給を受けた「健康安全確保総合研究分野」の中だけでも図 1 のように更に 4 つの研究事業が細分化され、各々の担当機関が異なる点が厚生労働科学研究費の特徴である。

2. 採択された研究課題

採択を受けた研究課題は「^{99m}Tc 製剤の実践的な放射化学的純度測定法の検討」であり、研究期間は平成 22 年からの 2 年間であった。補助金の額は、平成 22 年度は 195 万円（うち間接経費は 45 万円）、平成 23 年度は 182 万円（うち間接経費 42 万円）の合計 377 万円であった。また、研究体制は、平成 22 年度では自身が研究代表者として 1 名で実施し、平成 23 年度では研究分担者 1 名を追加して 2 名で実施した。

4

健康安全確保総合研究分野

(1) 地域医療基盤開発推進研究事業

効率的な医療提供体制の構築と良質な医療の提供を実現するために、新たな医学・医療技術や情報通信技術等を活用し、地域医療の基盤の確立を目的とする研究

担当 医政局総務課 内線2520

(2) 労働安全衛生総合研究事業

職場における労働者の安全及び健康の確保並びに快適な職場環境の形成の促進に資することを目的とする研究

担当 労働基準局安全衛生部計画課 内線5479

(3) 食品医薬品等リスク分析研究事業

①食品の安全確保推進研究

遺伝子組換え食品、食品中に残留する化学物質等に係る安全性や、食中毒、牛海綿状脳症(BSE)等の問題に関し、リスク管理及びリスクコミュニケーション等に資する研究を行い、食品の安全性の確保等を図ることを目的とする研究

担当 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究課 内線2452

②医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究
ゲノム創薬、再生医療等のバイオテクノロジーの進展に対応し、より有効かつ安全な医薬品・医療機器等を国民に提供するため、医薬品・医療機器等の安全性、有効性及び品質の評価、市販後安全対策、血液製剤の安全性・品質向上並びに薬物乱用の防止対策に資することを目的とする研究

担当 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究課 内線2710

③化学物質リスク研究

化学物質によるリスクに関し、総合的かつ迅速な評価を行うとともに、規制基準の設定の必要な管理を行い、さらに的確な情報の発信等を行うことを通じ、国民の不安を解消し、安全な生活の確保を図ることを目的とする研究

担当 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究課 内線2425

(4) 健康安全・危機管理対策総合研究事業

地域健康安全の基盤形成対策、水安全対策、生活環境安全対策及び健康危機管理・テロリズム対策の総合的な推進に資することを目的とする研究

担当 健康局総務課地域保健室 内線2336

図 1. 健康安全確保総合研究分野における研究事業

(平成 22 年度厚生労働科学研究費補助金公募要項より抜粋)

*国際医療福祉大学 保健医療学部 放射線・情報科学科

3. 研究活動の経緯

これまでの研究活動の経緯を図2に示す。平成22年度に新規採択された研究課題と関連する研究は平成19年度の大学院修士課程から開始した。平成21年度に文部科学省科学研究費補助金に申請したものの結果は不採択であった。同年度に受給を受けた学内研究費による研究結果が翌年度の採択に大きく影響したのと考えている。また、平成22年度からの2年間の受給の後、平成24年度の新規申請も採択を受けることができた。

4. 厚生労働省科学研究を選択した理由

第1の理由は、新規課題採択方針①～④のうち「①革新的医薬品・医療機器等の安全性・有効性・品質管理の評価手法等、承認審査の基盤整備に関する研究」の方針と研究課題が合致したためである。

第2に、研究業績が少ない若手研究者に配慮がある点である。厚生労働省のホームページによると、「研究者の評価に当たっては、これまでの研究業績の少ない（若手研究者）についても、研究

内容や計画に重点を置いて的確に評価し、研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮することを定めています。」とある。

第3に申請締め切りが文科省よりも遅く、申請書類の記載に十分な時間を掛けることができる点である。何よりも研究の背景や内容を吟味する必要があり、採択を受けた大きな要因であると考ええる。

5. 申請時に留意した点

179ページある公募要項を熟読し、「研究計画書を作成する際の留意点【若手育成型】」に忠実に従った。特に、研究課題の採択では「期待される効果」及び「研究計画・方法」が重視されると記載されているため、十分に時間を掛けて構想を練って記載した。

また、申請直前に開催された平成21年度科研費説明会時の以下のような留意点に従い、申請書を作成した。

研究活動の経緯

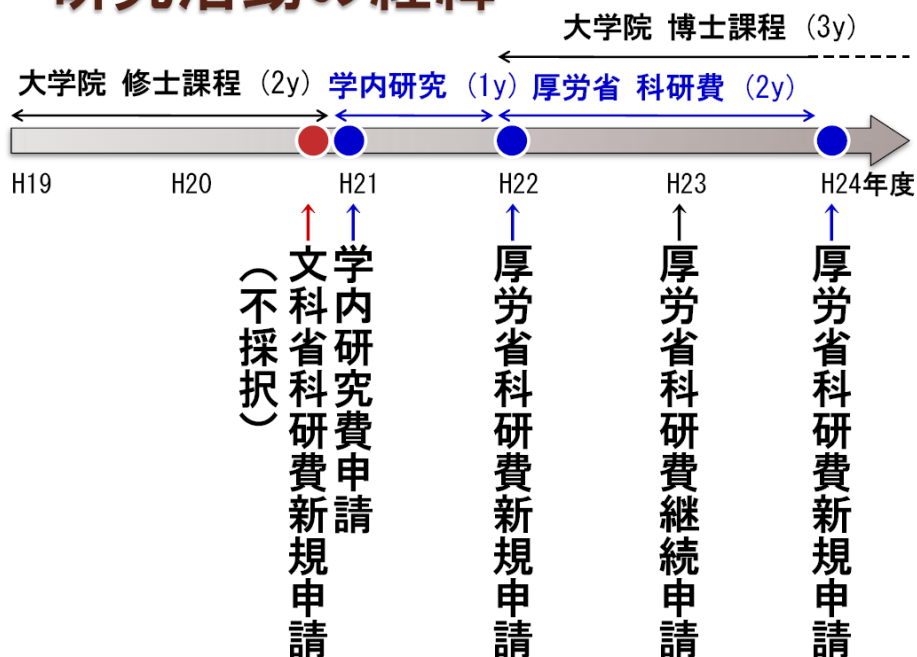


図2. 研究活動の経緯

- ・視覚的に訴える。
→研究概要の説明で流れ図を入れた。
- ・規定文字数内でポイントを絞って簡潔にする。
- ・強調したい部分はアンダーラインを入れる。
厚生労働省の助成金であるため、「医療安全」を重視して記載した。特に、「期待される効果」の項目において、本研究が成功したら核医学検査の医療安全が向上するといったように、最大効果を記載した。

6. 苦勞した点

研究計画書の作成段階では、公募要項の内容が多く読むことに先ず苦勞した。また、見本などがないため良い文章が分からなかった点、専門用語を最小限にした点、e-RAD用の文章を新たに作成した点などに苦勞した。研究活動中では、採択後の送付書類が膨大であった点、初めての経験で手続きの手順が分からないこと、科研費に重圧を感じた点、物品が年度内に設置できず繰越を行ったため繰越手続きが面倒であった点に苦勞した。また、科研費の受給を受けたことで研究に対する責任が発生し、研究をやめられなくなったことも苦勞している点といえる。

7. 研究活動のインパクト

研究で沢山使用する放射性医薬品は高価格であるため、補助金なしでは研究を継続することはできなかった。何よりも、採択されたことによって、この研究を継続することができたことが1番のインパクトである。十分な研究費によって多くの放射性医薬品を購入でき、データ数を増やすことができた。さらに、大学院博士課程の研究も同テーマで実施することができ、今年度の新規申請も採択された。

Ⅲ. 最後に

厚生労働科学研究費は文科省と異なり、研究事業が細分化されているため、採択方針と研究内容が合致すれば採択される可能性が高い。なお且つ、研究業績が少ない若手研究者でも私のように採択されるため、若手にはお勧めできる。研究計画書は、論文とは異なり強気に書くことが大切である。採択された場合、重圧がかかるが、その分の研究の喜びや達成感を味わうことができたと思っている。